

## 令和7年度 第2回寝屋川市環境保全審議会 会議録（要旨）

日 時 令和7年11月21日（金） 10:00 から 12:00 まで  
場 所 寝屋川市クリーンセンター 6階 多目的室  
出席 鮎坂会長、山本副会長、相子委員、金林委員、掛川委員、  
櫻井委員、玉川委員、古川委員、丸山委員、吉岡委員、小山委員

### 1. はじめに

（事務局よりあいさつ）

### 2. 次第1 第3次寝屋川市環境基本計画進捗管理（令和6年度）について

（事務局より説明）

#### 【会長】

それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。

順番に気がついた点や意見等を伺いたいのですけれども、まず私の方から、気付いたところを一つ二つ、参考程度に申し上げようと思います。

まずは総合評価の指標がA B C Dで、あとはプラスマイナスで見込みであるとか未定であるとかを表現していただいているので、非常にわかりやすくなりました。あとは実施事業の多い少ないがそれぞれの項目であるので、総合評価に対して、実施事業が多い場合には、複数の事業の評価が総合評価に関わってきますし、一つしか実施事業がなくてもその事業評価で総合評価に関わるといったばらつきがあるので、今後見直していくときにその辺りのバランスを検討する必要があると感じたところです。

あとは、実施事業が多い少ないという話に関係してきますが、今後、国や大阪府の指針に合わせて、大阪府や国の方でも見直しのタイミングがあると思います。特に脱炭素ところはいろいろ変わってきたこともあると思いますので、その辺りも見据えながら見直しを進めていく必要があるではないかと思いました。

私からは以上になります。皆様からご意見を伺いたいと思います。【委員】

資料1の4-1の水辺の整備・保全活動の参加者数ですけれども、令和12年度目標で令和元年の数値を維持ということですが、昨年度においては非常に数字が低くなっていますけれども、今後どんなふうに対策をとっていかれるのかというところをお聞きしたいです。

あと、生物多様性の認知度が低いということに関しては、私どももいろいろと認知を高めるための努力をしているところでもあるんですけども、何かそこら辺について、今後こんなことやっていこうかなとか、あるいはこういうところに困ってるんだということを教えていただければと思います。

### 【事務局】

参加者数の減少につきましては、先ほど申し上げましたようにコロナ禍で人が集まるイベントが全部中止された期間がありまして、再開したときに市の方でイベント自体の活動回数を減らしているというところがあります。こちらの水辺の整備・保全活動はまた別の部署でやっておりまして、今のところ活動回数は減少したままで、増やせるかどうかはなかなか難しいという話をしているところとなっております。

生物多様性の認知度につきましては、毎年小学校4年生がクリーンセンターに見学に来ますので、見学通路の中に生物多様性についてのパネルを掲示して説明しております。その横で、生物多様性センターの職員さんにご協力いただいた、メダカの飼育を行っております。

そうやって来た子どもたちについては、実際にパネルを見てもらいながら、我々から生物多様性についてお話させてもらっているのですけども、まずいろんな機会を通じて周知を進めていくべきと考えております。

### 【会長】

コロナ禍の影響が大きいかなというふうに思いますので、現在は減少してしまっていますけれども、やはり今後増やすということをやって欲しいと思います。

認知度については、今後も小学4年生の見学会を活用していくことと、一般の方への周知をどうしていくかというのも併せて考えていきたいところです。

### 【委員】

私からは二点質問ですけれども、まず一点目は資料2の5番「環境教育と環境学習」の10年後の目標の、環境問題に関心のある市民の割合についてです。80%という目標立てていただいているのですが、どこかのタイミングでアンケートを取られるのかをご教示いただきたい。二点目が、その下の環境に関するイベントに参加したことがある小学生の割合ということで、小学校4年生の皆さんにクリーンセンター見学来られたときにアンケートを取られるとお聞きしましたが、環境リーダーの育成の方も4年生以上にやっておられて、このアンケートの数字を増やそうと思うと、多分小学校1年生～3年生とかへのアプローチも大事なのかなと感じたのですが、その辺りの取り組みで何か考えておられることはあれば、お聞かせいただければと思います。

### 【事務局】

一点目の環境問題に関心のある市民の割合ですが、現状数値が把握できていないところもありますので、毎年は難しいですが、どこかでアンケート調査を実施しなければならないと考えております。

環境に関するイベントにつきましては、いろんなイベントがありますが、中でも環境フェアは来場者数がまとめてあるので、子ども向けのコンテンツを増やしてたくさん来てもらうような工夫はしているつもりですけども、そういったところに引き継ぎ力を入れていきたいと考えております。

### 【会長】

なかなか80%の目標に近づけていくための努力というのが難しいところだとは思うのですが、アンケートの適切な取り組み時期とか、その機会をねらっていく必要があるかと思います。

クリーンセンター見学の活用もそうですが、環境フェアの活用はかなり有効だと思います。来年も6月ぐらいに開催されると考えると、いざやろうと思ってもすぐにはできないと思いますので、早めにご検討いただく必要があると思いました。

### 【委員】

資料 1 の、4 - 3 事業系ごみの排出量を見ると、Aマイナスということで非常に良い状態であると思います。なおかつ、ごみの排出量が、令和 6 年度は減っているということで、事業者は頑張っているというふうに思ってほっとしています。総合評価を踏まえた課題と今後の予定の欄に、手前取り周知の促進とありますが、これはどのような取り組みでしょうか。

それと、我々商店では植物油が非常によく出ます。この再生や処理に非常に興味がありまして、寝屋川市でも再生などの取り組みについてなにか考えておられますか。

もう一つは、6月の中央小学校の環境フェアに、商業者の団体が参加できれば良いなと個人的に思っています。

### 【事務局】

手前取りにつきましては、スーパーやコンビニなどで、お客様から見て賞味期限等の短い商品が手前にあって、長い商品が奥にあるので、手前の賞味期限等が短いものから取りましょうという取り組みです。手前取りの周知といいますのは、一定規模以上の事業者に対してごみの減量計画というものを毎年提出してもらっておりますし、その際に、手前取りについて周知してもらうようにお願いしますという周知をさせてもらっているところになります。

食用油の再生について、ご指摘の通りその必要性重要性は寝屋川市も認識しております、家庭用の食用油については現在前向きに検討を進めている最中です。

環境フェアにつきまして、もし商団連さんで出展を考えられるようでしたら、またお話を聞かせていただきたいと思います。

### 【委員】

毎回いろんな資料を細かく出してもらってるのは非常にありがたいのですが、資料 1 に関して、文字が小さくて読みにくいと感じます。

それと、この資料 1 の 4 - 4 脱炭素社会の総合評価が空欄ですが、これは目標の指標がないので、評価がないことでしょうか。

資料 1 の総合評価について、A と B の評価のみというのが気になりました。C と

Dの評価がないというのは、実施事業の結果がよかつたからなのか、CとDはできるだけ出さないようにという思いがあるのか、4段階がせっかくあるのに、それを出さないのはなぜなのかという点が気になりました。

### 【事務局】

資料1の文字の大きさにつきましては、今後検討させていただきます。

4-4 脱炭素社会の、総合評価がないところにつきましては、目標指標はありませんが、実施事業がありますということで、このような形でこういった事業をしているということだけ書かせていただいております。

総合評価につきましては、事業ごとにそれぞれ担当課で実施している事業について事業効果を評価してもらい、その平均値を総合評価としております。事業効果がないようなものがあれば、そういった事業の廃止や改善を行っている経過があり、このような総合評価になっております。

### 【会長】

資料の読みやすさについては、フォントサイズもそうですけれども、ゴシック体や明朝体などの工夫も検討されると良いと思います。

総合評価については、このままだと誤解を招きやすいので、何か米印などをつけて但し書きをつけるなどの工夫が必要かと思います。

また、C、Dがないことについては、もう少し厳しく事業評価をしていただいて、CDがついてくるようなことがあればしっかり見直していきましょうという話にもなります。そういう極端な付け方をしていかないと、あまり改善すべき内容が見えてこないところもありますので、事業評価を多少厳しく見てもらうということを働きかける必要があるというふうに思います。

### 【委員】

私は農政関係ですので農地のところを見ますと、農業関係でいろんな補助を出してくれているというのがわかるのですが、もう少し、簡単に補助が出るような何かを考えていただけたらなと思いました。

## 【事務局】

農業に関する支援ですが、市から補助を出すとなると、いろいろ手続きを踏んでいただかなければならないというところは多いですけども、そういったお声をいただきたということは担当課にお伝えさせてもらいます。

## 【委員】

廃油回収について、つい先日、所属している会から研修ということで、大東にあります植田油脂というところの見学に行ってきました。今までではうちの団体が、2ヶ月に1回、家庭から出る廃油を回収してその廃油を回収ボックスに入れるという作業をしていたのですが、今年の夏から植田油脂の方から、大きな容器をいくつも置いてもらって、そこにペットボトルに入れた廃油をそのまま入れてもらっていいですよということになりました。

現在は消費者センターにあるんですけれども、回収場所を増やしたいとおっしゃっていて、寝屋川市もこの12月ぐらいには締結できるだろうと聞きましたので、実現したらありがたいなと思っています。

それと、うちの団体は環境フェアに出させてもらってるんですけども、お天気の悪いときは来られる方も少ないですが、以前と比べてかなり盛り上がり上がってきてるんじゃないかなと思っています。ゴーヤの苗を配布されたり、それから大阪ガスさんや関西電力さんも来られてイベントされて、やっぱり環境についてだんだん関心を持つ市民が増えてるんじゃないかなと思って喜んでいます。

## 【事務局】

家庭用の使用済み食用油のリサイクルについては、パートナーとなるべき団体さん業者さんと、協定を結ぶべく調整していくかなという現状です。それが12月になるのか1月になるのはまだ見えないのですが、先ほどご答弁させてもらった通り、前向きに、うちの方、取り組んでいきたいと思っておりますので、しかるべき時期が来れば、このようになりましたという結果をご報告できるのかなと思っています。

## 【会長】

会の方で積極的にこういう見学会と情報収集もされているということで非常に良いことかなと思います。

また、環境フェアにも参加されていますので、廃油の回収の事例として何かデモンストレーション的に紹介することも、一つの手かなと思いながら聞いていました。

## 【委員】

この基本計画の進捗の管理シートは本当に細かいところまで事務局の方がやつてしまつて、隅々まで目を入れて、みんなにいろいろ言われたらもう何でも答えてやろうという気持ちで本当に一生懸命やっているのがよく伝わって参ります。来るたび表のあり方や表現を工夫されているので、いつも敬意を表しているところです。

環境リーダーの環境教育環境学習のページについて、学校や高専と連携しながら随分頑張っていただいているし、最近指導要領でも、環境学習を継続してやろうというふうなことになっていますので、子どもたちが参加したくなるような取り組みを実施していくということをこれからも続けていければいいなと思っています。

環境リーダー養成の項目のイの箱の中に、今後どのような行動していきたいか自分の考えを紙にまとめてもらうということが書かれていますけれども、私は、問い合わせや疑問を抱かせるというスタートがあって、次の学びがあると思っていますので、疑問に思うことはないのかというところにシフトしていくって、子供たちの疑問にヒントを与えながら引き上げていくような学習が望ましいのではないかと思っています。

先ほども市民の関心をということで、環境フェアに力を入れていきたいというお答えもありましたけれども、環境フェアを充実したものに、実のあるものにしていこうとしたら、環境学習の分野としては発表の場を設けるのがいいのではないかと私はこの間も言わせてもらったんですけども、私たちの住む市を、どのようなまちにしていきたいかというようなことを自ら考えられるような骨太な子ども育てていけるように、環境教育としての側面からも、子供たちが自ら学びを得

るためには、私たちは大人としてどういう場を提供することができるのかというようなことを考えていくれば、素晴らしいなと私は思っています。

今、子どもが学んでいることが、大人になるときに日の目を見るとなったらやっぱり最低でも10年ぐらいはかかると思います。教育や人の育ちというのは、息の長いものが必要なので、今の大人というよりは、子どもたちに肥やしをやって、学ばせて育てることを、寝屋川市の今後に向けての大きな柱としていっていただければいいなというふうに考えています。

もう一点は、我が家も小さな田んぼ持っているので関心がありまして、今年は米不足、米価高騰が発端となり、農業農地のあり方がすごく問われた一年だったと思います。政府の大きな方針を聞いてみると、大規模化や機械化、システム化などで経済効率を上げて解決を図っていくという大きな話が飛び交っていました。しかし、ここは新潟ではなく寝屋川市で小さな農家が点在している町なので、また違った視点から問題解決の方法を探る必要があるのではないかと思っているところです。住宅地の中にある点在農地への支援というのは、日本の米問題を解決するという観点からいうと効率が悪いかもしれません。しかし、密集する住宅地にあって、農地というのは公園と同様に、心に余裕をもたらす大事な環境資源だと思います。

住宅に囲まれた中にうちの田んぼがぽつんと一つあるのですが、田んぼの前に住んでらっしゃる方は、ここを吹きわたってくる風がとっても気持ち良いと言ってくださいます。農業を経済的な効率を上げることのできる大きなものにしなくとも、宅地が密集する宅地の中に1つあるということが、地域の環境にとってありがたいものではないかと思っています。

4－1 農地の保全と活用のところですけれども、地域計画策定事業のところに、目指すべき農地利用の姿というような言葉が書かれていますが、市が考えておられる目指すべき農地利用の姿というのは、どのようなものでしょうか。また、地域ごとの農業を行う上での課題や問題点を把握することができたと書かれているので、どのような課題や問題点があったのかなと思いました。

耕地事業補助金のところで、農地保全のための水路の改修への支援という記載があり、それもありがたいことですが、今直面してるのは、農家減少による農地の維持管理とか、高齢化が訪れていはずれ人的に限界を迎えるのではないかという問

題だと思うのですが、そういう面での支援というのは、今後視野に入っているでしょうか。農地をやめる原因は様々あると思いますが、各家が抱える個別的な困りごとに優しく耳を傾ける寝屋川の行政であって欲しいなというふう思います。

### 【会長】

非常に多岐にわたるご意見でしたけれども、ポイントを絞ると、一つは環境フェアの充実で発表の場を設けるといった辺りに対してのご意見が何かあればと思います。

もう1つは農地関係で、何か環境に関わる支援があればお聞きしたいと思います。

### 【事務局】

環境リーダー養成講座につきまして、内容については鯉坂会長に考えていただいたプログラムでしておりますと、子どもが遊びながら、自ら学んで、どういったことを学んだかを発表するというプログラムになっております。そこに、新たに疑問に思ったことを発表してもらったり、このプログラムをさらに広げていくことができるかどうかというところも検討していかなければならないと思っております。

またそういったことを、環境フェア等を利用して広げることも、もしかしたらできるかもしれない感じております。

農政につきましては、寝屋川市の場合、都市農地だということでそこで食料品が生産されること以上に、自然環境の提供や保水機能などいろんな機能があるので、保全していかないといけないというふうに考えていると農政担当者も話しており、市としても農地の保全を考えていかないといけないと思っているところです。

現在、農政については都市一課というところが担当しております。

### 【委員】

そこではこういった会議はされていますか。

### 【事務局】

農業委員会などを同じところで担当しておりますと、地域の農業者が集まる場に、

市の農政担当者を同席させてもらって、どういったことが問題なんだとか、どういったことが必要かなどの声を聞かせてもらっていると聞いております。それが、ここでいうところの4番に書いている地域計画策定事業の取り組みであると聞いております。

### 【会長】

環境部はいろいろなところとの連携やつなぎなどを、ちょうどやりやすい部署でもあるかなと思いますので、今後教育委員会であるとか、地域であるとか、上手くつないでいくことができるとありがたいかなというふうに思います。

### 【委員】

農地のことが話題になっておりましたけれど、私はこの夏すごく環境が悪化していると感じました。昆虫が、益虫も害虫もすごい数でいなくなっている。そして米だけじゃなくて、この暑さで野菜もできなくなってきたていると思いました。

資料1の農地の農地保全促進事業の中に書いてある借りたい人と貸したい人のマッチングとありますが、どのような事業でしょうか。昔の話ですが、貸したら取られる、そんな観念があったのか、なかなか農地を貸してもらえなかつたことがあります。

今、私は農地を借りて無農薬で野菜を育てています。農薬を使っているところより虫が多いので昆虫を研究している方が来ます。その研究結果を聞いてみたいし、それを環境フェアとかで発表の機会があったらいいなと思います。野菜を作るだけじゃなく、昆虫などほかの視点から農業をとらえることで、今後若い人たちが農業に参加することも増えるのではないかと思います。

### 【事務局】

農地の貸し借りについて、一度貸してしまうと権利が取られてしまうとか、そういうことを防ぐための農地マッチング事業だと、詳細の方は把握していないんですけども、そういうふうに聞いております。

また、農家の方が本当に続けていくのが大変だということで、確かに農家さん以外の方のお力も借りながら農業を続けていくっていうような手法も考えていかな

ければならないところに来ているんだと思います。

またその際には、それぞれ地域の慣行というものがあると思いますので、その辺との調和をうまく図っていくことが必要なのかなというふうに考えております。

### 【会長】

マッチングってすごく重要なことだと思いますし、若い人たちが、来てくれていいっていうことをすごく大事なことかなと思います。

あと、今日はご欠席ですけれども摂南大学には農学部がございますし、そういうところとの連携がもしできれば、京都大学の学生ともコラボして、一緒に発表しようとか、そういうことにも繋がっていくかと思いますので、まず寝屋川にある資源を生かしながら、やっていけたらいいのかなというふうに思いました。

### 【委員】

4 - 1 の、3010運動とはなんでしょうか。

また、秋になり落ち葉が増えました。落葉の再資源化が廃止になったのはなぜでしょうか。

最近認知症について学ぶ機会があり、認知症の人はそのごみ出しに苦労することを知りました。何か高齢介護室などと一緒にゴミ出しや分別についてできることがあればいいなと思います。

### 【事務局】

まず3010運動の方につきまして、例えば宴会とかでは最初の30分と終わりの10分は食べることに専念して、なるべく食べ残しを少なくしましょうという、そういった趣旨のコースターを当時作成しまして、それを飲食店等にお配りして周知していました。しかし、コロナ禍以降、宴会等がとても少なくなったということもあります、趣旨を変えまして、コースターから冷蔵庫に貼るマグネットに変えて、毎月10日30日は冷蔵庫の中の食材をチェックしましょうという趣旨で3010運動を開いています。

落葉の再資源化について、平成30年から落ち葉の回収をしておりましたが、令和7年度からは廃止しています。理由といたしまして、当初は参加していただける

団体さんがたくさんいらっしゃいましたが、コロナ禍を契機に、なかなか地域の団結力というか、いろいろ協力し合うことが少し減ってきている加減もあるのか、回収量が少なくなったということで、廃止に至っております。

認知症の方のごみ出しについて、既に寝屋川市では、平成18年から触れ合い訪問収集という事業を展開しています。対象の方には基準がありますが、例えば65歳以上の高齢者で構成されてる世帯で、要介護3以上や認知症基準に合致する方とか、また身体に障害があるかどうかということで、関係課で言えば高齢介護室などと連携を図り、この事業の展開をしているところです。

### 【会長】

皆様から非常に具体的なところのご指示をいただきましてありがとうございました。

そうしましたら副会長から、ご意見等お願いします。

### 【副会長】

この資料1については、文字は小さくて見づらいですが、レイアウトはすごくわかりやすくなつたと思います。

何がどのようになって総合指標に関わってくるのかということがすごく見やすくなつており、事務局が頑張られたことが、よくわかります。

環境基本計画の資料1と2に関わる環境基本計画のスケジュールの話を少しさせていただこうと思います。令和3年の3月に作った環境基本計画は、中間的な見直しの時期にかかっており、今回資料を作つていただいてる状況です。

ですが、環境問題は刻々と変わっていきますので、いろんな国の状況、あと世界的な状況、そういうような進捗に合わせて、数値、代表指標も変わらざるを得ないようなところがあります。また、新しい概念がどんどん入つてきていて、大阪府もちょうど見直しをしているタイミングであり、他の自治体も中間見直しをしています。

この環境基本計画は結構しっかり作つていますので、大幅に見直す必要性はないのですが、代表指標、特に市域の二酸化炭素排出削減率などは、パリ協定や国での変化をふまえ、変わらざるを得ないというような状況になつているということ

を念頭に置いていただきたいです。

二酸化炭素の排出量削減については、2035年で60%、2040年で73%、2050年には50%削減を目指すと言われてますから、寝屋川市も目標を変えていくというようなことをやらざるを得ないです。それをふまえて、見直し結果の今後の予定を見ておくということがすごく重要になります。

今、ざっと見たところ、そんなに国の計画からは外れていないと思います。ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーの話、ウェルビーイングとか、新しい概念が国の方から、第6次環境基本計画が出てますので、それに合わせて、このキーワードを入れておかないといけないのではないかと思います。見直しをされた上で、この中間期を終えられることが必須条件だと思います。

計画の内容としては国などの方針ともかなり整合しているところが多いのですが、代表指標が変わるところや、国内外の現状を踏まえて環境基本計画の見直し版を出すことが重要だと思います。

審議会でも環境基本計画の見直しが必要であるという話が出たことを記録に留めておいていただきたいです。

### 【会長】

そうしましたら、副会長が言われたように、代表指標や変わるべきところ、そのあたりは国や府の状況に応じて検討していかなければいけませんし、逆に変えなくていいところというか、引き継いでいける内容があると思いますので、色分けをしていく作業であるとか、新しいキーワードがいろいろ出てきてると思いますので、そういったところを上手く反映していくよう考えていただけたらよいと思います。

### 3. 次第2 その他

(事務局より説明)

### 4. おわり

(事務局よりあいさつ)